

# 中部中学校の基本的な約束事の確認

2022年度 中部中学校生徒指導部

## 2022年度の努力実践目標

1. 自ら進んで行動できる学校
  - ・挨拶ができる（どこでも、だれにも、笑顔で）
  - ・時間を大切にできる（始まる時間を守っていく）
2. きれいで気持ちよく過ごせる学校
  - ・教室や部活の場所を整理整頓することができる
  - ・掃除の時間だけでなく、自主的にきれいにできる

### \*登下校のきまり

- ①自転車で登下校する場合は、自転車に乗る前に必ずヘルメットをかぶり、所定の場所に置く（部活も）。  
早退、鍵の紛失等で置いていく場合は、必ず許可を得て昇降口に置く。
- ②正門・裏門の坂道部分は、自転車を降りる。
- ③原則として制服で登下校する。ただし次の場合は、体操服でもよい。
  - \*体育の授業が1限目にあるときの登校のとき
  - \*体育の授業が6限目（5限の日は5限目）にあるときの下校のとき
  - \*部活動の朝練に参加する登校のとき
  - \*部活動の放課後の練習に参加した後の下校のとき
- ④寒いときは登下校のときのみ、ウィンドブレーカー、マフラー、手袋等の防寒用具を着用してもよい。  
ただし、職員室入室時(ウィンドブレーカーは除く)や登校後の教室でははずすようにする。

### \*制服のきまり

- ・制服は、学校指定のものとする。  
1年生・2年生及び3年生の希望者：ブレザー・ズボン・スカート  
3年生：男子は、学生服 女子は、学校指定の制服
- ・ボタンは学校で販売するもの、またはそれと同等品とする。
- ・ズボンの裾をほそめるなどの変形は不可。
- ・スカート丈は膝にかかる程度とする。 ・派手なベルトを着用しない。
- ・靴下・肌着の色等は問わないが、TPOに応じたものとする。
- ・冬期にベージュや黒色のストッキングは着用しても良い。(レギンス・トレンカは可)

### \*学生服(男子)・学校指定制服(女子)の着こなし

- ・学生服は、標準服マークつきのものとする。
- ・学生服のカラーは、見えるようにつける。
- ・制服を脱ぐ場合は、カッターシャツ、ブラウスを着用する。
- ・セーター類を着用する場合は、襟元(リボン)が見えるものとする。男子はこの限りではない。
- ・制服の下に着るものは、外からみえないこと(セーターやトレーナー)。ハイネックは不可。

### \*新制服の着こなし

- ・制服の下に着るものは、白無地のカッターシャツかポロシャツとする。
- ・シャツの上にVネックのセーターの着用は可とする。  
ただし、黒、紺、グレーなど派手でない色。
- ・制服を脱ぐ場合は、カッターシャツか無地のポロシャツを着用する。

### \*名札のきまり

はっきり見えるように胸につけ、シールや飾りなどをつけない。

### \*くつ下のきまり

色柄は自由。(制服と合うもの、運動に適したものが望ましい。)※ルーズソックスは禁止。

### \*靴のきまり

- ①上靴、下靴、ともに、かかと部分に記名をし、必ず下駄箱に入れる。かかと踏みは禁止。
- ②体育館前のさな板の上は、外靴は厳禁。体育館シューズ、部活指定のシューズも禁止とする。上靴はよい。
- ③体育館シューズは、体育館でのみ使用する。
- ④通学用の靴は運動に適したものとする。(たとえスポーツ用のシューズでもハイカットは不可。)

### \*頭髪などのきまり\*

- ☆学校生活(授業・部活動・安全面)に適した髪型とする。
- ☆TPO(時・場所・場面)に応じたものとする。
  - ・脱色、染色、整髪料、技巧的な髪型(パーマ、そり込み、ラインなど)は禁止。
  - ・髪飾り的なものは禁止。ただし、ゴムやピン程度はよい。

### **\*持ち物のきまり** ※持ち物にはすべて記名すること。

①カバンは自由とする。ただし、教室のロッカーに入る大きさのもの。また、高価なものはさける。

※ロッカーの上に私物は置かない。机の横に荷物をかけない。

②お金など貴重品を持ってきた場合は、朝のうちに担任に預ける。必要最小限とする。

③不要なものは持ってこない。(漫画、雑誌、ゲーム類、時計、お菓子、化粧品、アクセサリーなど)

④ケータイ・スマホ等は、原則禁止。

※ケータイ・スマホの使用、SNSの利用については、犯罪等に巻き込まれたり、友達とのトラブルになったりしないように十分気をつけること。

⑤ブラシ、制汗スプレー、日焼け止めは使用してもよい。ただし、無香料のものであること。香りのある物や香水は禁止する。

### **\*生活についてのきまり**

①8時20分の予鈴チャイムで着席して、朝読・朝学の準備を行う。

8時25分のチャイム時に、教室に入っていない場合は遅刻とする。朝練参加者も同じ。

(8時15分から8時25分の間は打ち合わせがあるので職員室入室禁止)

②欠席、遅刻、早退については、始業前の8時00分～8時15分までに、保護者が電話等で、担任に連絡する。

③登校したら、勝手に学校外へ出ることは禁止する。

④弁当のゴミは、必ず各自で持ち帰り、教室のゴミ箱に捨てない。

⑤昼食の残りを昼食時以外に食べることは禁止する。

⑥水筒を持ってきてもよいが、お茶か水であること。スポーツドリンクも可とする。

⑦昼食時間は、チャイムが鳴るまで、教室から出ることは禁止。

⑧校舎内と屋根のある所、中庭は、上靴で通行してもよいが、下が濡れているときはさけること(自転車置き場は不可)。

⑨他教室には、移動教室として使用するとき、体育等の着替えのとき以外は出入りしてはいけない。

他学年のフロアに行かない。安全面を考え、ベランダに出ない。

### **\*職員室に関するきまり**

①職員室への入室は入り口付近のみ。入室する場合は名前を名乗り、用件を伝える。

②大きなバッグなどの荷物は廊下に置く。

③職員室への出入りの際には大きな声で挨拶をする。

④職員室の中のもの、どのようなものも、勝手に持ち出してはいけない。(鍵、配布物、提出物など)

先生の指示があった場合でも、必ず、そのとき職員室にいる先生に許可を得る。

⑤来客等があるので職員室内、職員室前廊下は静かに通行する。

### **\*その他**

①授業は、原則、制服で受ける。

②下校時間を守る。完全下校時刻には、校門の外へ出ていること。

③生徒間のお金の貸し借りは、学校外であっても禁止とする。

④学校の中のを壊したときは、必ず先生に申し出て、後始末等を行い、指示に従う。

※故意、または不注意により破損したものについては、弁償しなければならない。

⑤ゲームセンター、カラオケなどへ行くときは、1人または生徒同士での出入りはできるだけしない。

⑥友人の家等への外泊は禁止する。

⑦登下校途中の寄り道は禁止とする。各種店舗への出入りや友達の家へ立ち寄ることも禁止とする。

⑧アルバイトは禁止。

※一人ひとりが考えて、正しいことかどうか判断できるようになりましょう。

※一人ひとりがルールを守って、みんなが楽しい学校生活をつくっていきましょう。

※もし、わからないこと、不安に思うこと、判断に迷うことがあったら、先生や保護者・地域の方に尋ねましょう。